



あつま

6月定例会号

No. 203

令和8年8月発行

議会だより



6月27日

第54回あつま田舎まつり

「あつま田舎まつり実行委員長賞」のこども園つみきと「厚真町長賞」の宮の森こども園

第2回定例会	2～6
第2回、第3回臨時会	7
行政報告	8
全員協議会	9
委員会活動レポート	
総務文教常任委員会	10
産業建設常任委員会	11
新庁舎周辺等整備調査検討特別委員会	12
総合計画策定に関する調査特別委員会	13
一般質問「ここが聞きたい」	
澤口千里、伊藤富志夫、寺坂康生3氏が問う	14～16
意見書	17
議決案件（賛否状況）	18～19
議会のうごき、体育協会紹介（厚真町ソフトテニス協会）	20

6月定例会

第2回定例会が6月23日、24日に開催され、報告6件、3人の議員による一般質問のほか、議案15件、同意14件、諮問1件、承認1件、報告6件、意見書案2件などを審議した。

また、閉会中の総務文教常任委員会並びに産業建設常任委員会所管事務調査報告、新庁舎周辺等整備調査検討特別委員会、総合計画策定に関する調査特別委員会の調査報告、監査委員から現金出納例月検査の結果が報告された。

同意1号、同意14号
厚真町農業委員会委員の
任命

厚真町農業委員会委員
に、次の者を任命するこ
とに同意した。

再任 工藤 英暢 氏
再任 上田 輝美 氏
再任 中島 広幸 氏
再任 中島 純一 氏
再任 米澤 慶一 氏
再任 高橋 宥悦 氏
再任 藤本 裕一 氏
再任 小谷 和宏 氏
再任 長谷川 和司 氏
再任 斉藤 仁 氏
再任 安田 久美子 氏
再任 岡嶋 修司 氏
新任 尾谷 彰 氏



新任 佐々木建治 氏



諮問第1号
人権擁護委員候補者の推
薦

人権擁護委員候補に、
次の者を推薦することに
同意した。

再任 森本 雅彦 氏

議案第1号
厚真町簡易水道事業及び
下水道事業の設置等に関
する条例の一部改正

改正内容

「むかわ町字二宮の一
部」を加える。

施行期日

公布の日から施行する。

議案第2号
各中学校バリアフリー化
改修工事請負契約の締結

契約の目的

各中学校バリアフリー

化改修工事

契約の方法

指名競争入札

契約金額

1億1880万円

契約の相手方

有限会社武山工務店

議案第3号
各小中学校トイレ洋式化
等改修工事請負契約の締
結

契約の目的

各小中学校トイレ洋式
化等改修工事

契約の方法

指名競争入札

契約金額

6380万円

契約の相手方

有限会社武山工務店

議案第4号
準用河川ハビウ川河川改
修工事(その1)請負契
約の締結

契約の目的

準用河川ハビウ川河川
改修工事(その1)

契約の方法

指名競争入札

契約金額

1億5565万円

契約の相手方

木本・今多特定建設工
事共同企業体

議案第5号
準用河川ハビウ川河川改
修工事(その2)請負契
約の締結

契約の目的

準用河川ハビウ川河川
改修工事(その2)

契約の方法

指名競争入札

契約金額

1億7061万円

契約の相手方

北辰・今多特定建設工
事共同企業体

議案第6号
北部厚真川左岸道路改良
舗装工事(その1)請負
契約の締結

契約の目的

北部厚真川左岸道路改
良舗装工事(その1)

契約の方法
指名競争入札

契約金額
1億1902万円

契約の相手方

森田・今多特定建設工
事共同企業体

議案第7号
財産の取得

財産の名称

ADサーバー

規格等

メインサーバー 1台

Dell Power

Edge R360

バックアップサーバー 1台

財産の種類
動産(物品)

取得方法

随意契約

取得金額

2398万円

取得の相手方

北海道市町村備荒資金
組合

議案第8号
第5次厚真町総合計画基
本構想の策定

計画的かつ戦略的にま

ちづくりを行うための基本的指針で、10年間の長期的な構想を示す。
令和8年度～令和17年度（2026～2035年度）の基本計画のもとになる基本構想の策定について可決された。

308万円を追加し、歳入歳出予算の総額を148億7239万円とする。
主な事業は、補聴器等機器購入費補助金、畑作物産地生産体制確立・強化緊急対策事業補助金ほか。

して営業費用中、修繕費に充てるため、簡易水道事業基金を300万円取り崩す。収益的支出の予定額を補正し、既決予定額4億6106万円に補正予定額300万円を加え、簡易水道費用の合計は、4億6406万円とする。

積立、木本建設教育振興基金積立金。
報告第1号
厚真町情報公開条例の運用状況の報告（令和7年度分）
(1)公開請求件数は3件あり、すべて公開した。
請求内容は、

令和8年度事業計画及び資金計画の報告があった。
報告第3号
令和7年度厚真町一般会計予算の繰越
令和7年度厚真町一般会計に係る繰越明許費について、翌年度繰越額12億6369万円と報告があった。

度の2月分・3月分・4月分と令和8年度の4月分の現金出納例月検査の結果について報告があった。
意見書案第1号
ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業の充実・強化を求める意見書

議案第9号
町道路線の廃止
路線名
オニキシベ沢線

議案第12号
令和8年度厚真町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

議案第15号
令和8年度厚真町一般会計補正予算（第3号）

① 長または教育委員会が契約者となり、保険料が3万円以上の損害保険証券の写し。

報告第4号
所管事務調査報告（各常任委員会）

厚真町議会会議規則第14条第2項の規定により提出され、可決された。
詳細は17ページに記載。

起点
字幌内438番地11
終点
字幌内441番地3

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ82万円を追加し、歳入歳出予算の総額を6億452万円とする。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ141万円を追加し、歳入歳出予算の総額を148億7380万円とする。

② 札幌地方裁判所令和6年1月19日判決（損害賠償請求事件）及び札幌高等裁判所令和6年8月6日判決（損害賠償請求控訴事件）に係る各判決書並びに同事件の上告審決定書。

詳細は、10～11ページの委員会活動レポートに記載。

意見書案第2号
監査委員協議会定期大会の決議事項の実現を求める意見書

議案第10号
町道路線の認定
路線名
オニキシベ沢線

議案第13号
令和8年度厚真町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

事業は、国民健康保険システム改修委託料。

③ 令和7年度厚真町家畜飼養状況調査
(2)不服申立て件数0件

報告第5号
委員会調査報告（新庁舎周辺等整備調査検討特別委員会、総合計画策定に関する調査特別委員会）

厚真町議会会議規則第14条第2項の規定により提出され、可決された。
詳細は、17ページに記載。

起点
字幌内463番地4
終点
字幌内2番地1

財源更正

承認第1号
専決処分の承認（令和7年度厚真町一般会計補正予算（第18号））

報告第2号
厚真町土地開発公社の業務等の報告
令和7年度厚真町土地開発公社事業報告並びに

報告第6号
現金出納例月検査の結果報告
監査委員から令和7年

報告第14号
令和8年度厚真町簡易水道事業会計補正予算（第1号）

議案第11号
厚真町一般会計補正予算（第2号）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億4

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2582万円を追加し、歳入歳出予算の総額を156億1685万円とする。

詳細は、12～13ページの委員会活動レポートに記載。

報告第3号
令和7年度厚真町一般会計予算の繰越

意見書案第1号
ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業の充実・強化を求める意見書

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億4

収益的収入の予定額と

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2582万円を追加し、歳入歳出予算の総額を156億1685万円とする。

報告第2号
厚真町土地開発公社の業務等の報告
令和7年度厚真町土地開発公社事業報告並びに

報告第6号
現金出納例月検査の結果報告
監査委員から令和7年

報告第14号
令和8年度厚真町簡易水道事業会計補正予算（第1号）

一般会計補正予算

2億4449万円を追加し、歳入歳出それぞれ予算の総額が
148億7380万円となる。

(庁舎周辺等) 役場庁舎整備事業

補正額 814万円

総務課庁舎周辺等整備推進室

◆ 補正の目的

文化交流施設の「図書機能」について、専門的な見地から助言を得て、「文化交流施設図書整備アドバイザー」を招聘する。

また、新庁舎で導入予定の什器を先行導入し、本庁舎にて試行運用を実施する。

◆ 事業の概要

- 文化交流施設図書整備アドバイザー（1人）に係る経費 204万円
文化交流施設の図書機能整備に関する庁内会議に出席した際に支出する経費
(1) 経費の内訳 ア 報償費 5万円／回
イ 費用弁償
移動距離に応じて
(2) 会議等の回数（予定） 36回

- 事務用什器の購入 610万円

財源内訳

- 一般財源 204万円
その他（庁舎建設基金繰入金） 610万円

関係人口創出事業

補正額 238万円

まちづくり推進課政策推進G

◆ 補正の目的

「二地域居住」推進において、町外に生活拠点を持つ二地域居住者を、まちをともに作る担い手にとらえ、スムーズに受け入れ活躍してもらうための受け皿づくりを進める。そのために、整備し町が運営していた二地域居住者の滞在施設をより効果的に活用するために、委託による運営に切り替える。

◆ 事業の概要

- 二地域移住者向け住宅運営委託料 200万円
(1) 二地域居住者向け住宅
① マルチハビテーション住宅 3棟
② 二地域居住用住宅（旧ちよつと暮らし住宅）1棟

- 施設の修繕

- (1) 屋根の水下軒先修繕のため 22万円
(2) 屋外水栓の修繕のため 16万円

※すべて特別交付税措置の対象

財源内訳

- 一般財源 238万円

臨海施設ゾーン活性化事業

補正額 400万円

まちづくり推進課企画調整G

◆ 補正の目的

浜厚真臨海ゾーンの活性化を推進するため、新たに企業版ふるさと納税を活用したサッカーイベントを開催する。

◆ 事業の概要

- 活性化イベント開催支援補助金
野原公園において新たに開催するサッカー大会の運営に要する経費に対し、補助金を交付する。本事業は、企業版ふるさと納税による寄附を活用する。
- 予算内訳
活性化イベント開催支援補助金 400万円
- 大会概要
招待チームを含む20～30チーム規模の少年サッカー大会

財源内訳

- その他財源（頑張る「ふるさと厚真」応援寄付金） 400万円

畑作物産地生産体制確立・強化緊急対策事業

補正額 1450万円

産業経済課農業G

◆ 補正の目的

畑作物の生産性の向上及び安定生産、労働負担軽減、担い手の育成・強化を支援することにより、畑作物産地の持続的発展を推進する。

◆ 事業の概要

- 実施事業
畑作物導入・労働負担軽減対策事業
- 事業内容
(1) 対象作物 てん菜、馬鈴薯
(2) 取組内容 省力作業機械の導入による対象作物の作付面積の増加。
(3) 事業採択件数 2件
(4) 整備内容 4台
① ビートハーベスター
② 油圧式サブソイラー
③ ロール式播種機
④ ポテトハーベスター
(5) 総事業費 3434万円（補助率1／2以内）

財源内訳

- 道 1450万円

起業推進事業

補正額 540万円
産業経済課経済G

◆ 補正の目的

起業に向けた取り組みを支援するため、起業時における開業経費等の必要な経費の負担を軽減することにより、新たな起業への取り組みを奨励し、それに伴い地域経済の活性化を図る。

◆ 事業の概要

- 1 補助事業名
厚真町起業化支援事業補助金
- 2 補助対象者
 - (1) 起業を予定している者または起業後3年経過していない者
 - (2) 厚真町内に住所を有している個人または法人登記簿上の本社所在地を厚真町内に置く法人。
- 3 補助率 1／2以内
- 4 補助限度額 200万円（空き店舗を活用した場合は、250万円）
- 5 補助対象期間
 - (1) 事業計画の認定を受けた日から起算して、翌年3月31日まで
 - (2) 複数年事業計画の認定を受けている場合は2年目、3年目ともに4月1日から3月31日まで
- 6 支出予定額 750万円（申請4件）

財源内訳

その他財源（ふるさと応援基金繰入金） 540万円

分譲宅地管理事業

補正額 1720万円
まちづくり推進課政策推進G

◆ 補正の目的

厚真町土地開発公社に先行取得を依頼した土地を買い戻し、分筆測量を行い、宅地分譲を行う。この分譲地は、ZEH（ゼロエネルギーハウス）建築に限定せず、自由度をもった住宅地としての分譲を行う。

◆ 事業の概要

- 1 用地購入費 1540万円
 - (1) 地番 上厚真 208 番 1、208 番 2、210 番 1、211 番 8 計4筆
 - (2) 面積 3559.50㎡
- 2 委託料 分筆及び測量 180万円
- 3 位置図



財源内訳

一般財源 1720万円

河川補修事業

補正額 350万円
建設課土木・上下水道G

◆ 補正の目的

準用河川入鹿別にて倒木・堆積土砂により流域を阻害しているため浚渫及び倒木の撤去を目的とする。

◆ 事業の概要

- 1 準用河川入鹿別川 浚渫立木伐採



財源内訳

地方債 350万円

町道管理事業

補正額 450万円
建設課土木・上下水道G

◆ 補正の目的

近年の自然災害激甚化に伴い、倒木による長期間の大規模停電が多発している。本事業は、経済産業省北海道産業保安監督部の方針に基づき、電力会社と連携して配電線路周辺の危険樹木の事前伐採を計画的に実施し、電力供給の安定と住民の安全確保を図る。

◆ 事業の概要

- 1 実施場所 厚真町道（幌里・桜丘地区）
- 2 対象本数 200本程度

財源内訳

一般財源 450万円

地域福祉DX推進事業

補正額 738万円
住民課福祉G

◆ 補正の目的

高齢化や人口減少に伴い複雑化する地域課題に対応するため、社会福祉協議会、地域包括支援センター、民生委員等が個別に把握している相談・見守り情報を「地域電子カルテ」として一元的に管理・見える化し、関係機関が共有・活用できる仕組みを構築する。これにより、支援が必要な方の早期把握や支援漏れの防止、多機関連携の強化及びデータに基づく政策立案の推進を図るとともに、持続可能な「共助のプラットフォーム」の構築を目指す。

◆ 事業の概要

1 事業内容

- (1) 地域福祉情報の一元化・見える化
- (2) アウトリーチ支援と多機関連携の強化
- (3) DXによる地域福祉施策の推進

2 委託先 厚真町社会福祉協議会

3 事業費内訳

- (1) 地域福祉DX推進事業委託料

738万円

- ① システム設計・運用支援等

320万円

- ② 地域電子カルテ作成・関係機関連携体制構築等

394万円

- ③ その他(サーバー利用料)

24万円

財源内訳

国

738万円

高齢者在宅生活支援事業

補正額 12万円
住民課福祉G

◆ 補正の目的

聴力の低下により日常生活に支障がある高齢者に対し、補聴器の購入費の一部を助成し、高齢者の生活の質の向上を図る。

◆ 事業の概要

専門医の証明により中等度難聴と認められた65歳以上の者を対象に、補聴器本体の購入費の一部を助成する。(補助率2分の1、上限3万円)

財源内訳

一般財源

12万円

おでかけパス事業

補正額 141万円
住民課福祉G

◆ 補正の目的

高齢者入浴助成事業等からおでかけパス事業への移行に伴い、高齢者の外出機会を確保するための経過措置を実施する。

◆ 事業の概要

おでかけパス事業への制度移行に伴う経過措置として、令和8年9月30日時点で70歳以上の高齢者を対象に、無料入浴券を配布する。

財源内訳

一般財源

141万円

お詫びと訂正

「あつま議会だより第202号」の2ページに掲載された定例会の見出しで、「12月定例会」とあるのは「3月定例会」の誤りでした。お詫びして訂正いたします。

議会広報特別委員会

このたび、弊社が作成いたしました議会だより4月号の2ページ目上段において、誤植がありました。

町民の皆様、議会関係者、議員の皆様には、多大なるご迷惑をおかけしましたことを、心より深くお詫び申し上げます。

確認・校正が不十分であったことを真摯に受け止め、今後は校正・確認体制を一層強化し、複数名による確認を徹底するなど、再発防止に努めてまいります。

このたびは、ご迷惑をおかけしましたことを重ねてお詫び申し上げますとともに、何卒ご理解とご容赦を賜りますようお願い申し上げます。

誤

12月定例会

正

3月定例会

清文堂印刷株式会社

代表取締役 徳 永 賢 二

常務取締役 山 田 恒 裕

第2回臨時会

3月30日開会

議案第1号
厚真町介護保険条例の一部改正

改正内容

附則に次の3条を加える。

(1)令和8年度の保険料率の算定に関する所得の額の算定方法の特例(第10条)

(2)令和8年度の保険料率の算定に関する基準の特例(第11条)

(3)令和8年度の保険料の減額の特例(第12条)

施行期日

令和8年4月1日から適用する。

議案第2号

奥地林道幌内高丘線災害復旧工事請負契約の締結

契約の目的

奥地林道幌内高丘線災害復旧工事

契約の方法

指名競争入札

契約金額

7183万円

契約の相手方

山岡・曾我経常建設共同企業体

議案第3号
令和7年度厚真町一般会計補正予算(第17号)

歳入歳出予算の総額に

歳入歳出それぞれ1億197万円を追加し、歳入歳出予算の総額を155億9103万円とした。

主な事業は、環境保全林整備事業ほか。

報告第1号

専決処分の報告(浜厚真地区津波避難施設建設工事請負契約の変更)

契約の目的

設計変更による契約金額の変更。

変更理由

当初設計における杭頭補強筋の不足による契約金額の変更。

変更金額

6億148万円を6億639万円に改める。

契約の相手方

丸彦渡辺・木本特定建設工事共同企業体

第3回臨時会

4月27日開会

議案第1号
厚真町税条例の一部改正

改正内容

(1)賦課徴収関係

軽自動車税の環境性能割の廃止に伴う規定の整備。

(2)町民税関係

配当所得等に関する規定の明確化及び引用条項の整理、扶養親族等に係る規定の整備など。

(3)軽自動車税関係

軽自動車税の環境性能割の廃止に伴う規定の整備。

(4)その他の改正

固定資産税の免税点を150万円から180万円に引き上げ、家屋を含めた規定の整理等。

議案第2号
町道福祉センター通り線道路改良舗装工事請負契約の締結

契約の目的

町道福祉センター通り線道路改良舗装工事

契約の方法

指名競争入札

契約金額

1億166万円

契約の相手方

丸博野沢・佐藤特定建設工事共同企業体

議案第3号
厚真町文化交流施設建設事業設計施工一括請負契約の締結

契約の目的

厚真町文化交流施設建設事業設計施工一括請負

契約

契約の方法

随意契約

契約金額

20億8750万円

契約の相手方

厚真町役場庁舎・文化交流施設等建設事業受注コンソーシアム

議案第4号
令和8年度厚真町一般会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額に

歳入歳出それぞれ2億4931万円を追加し、歳入歳出予算の総額を146億2931万円とした。

主な事業は、厚真中学校野球場グラウンド法面及び土砂により汚損した厚真中学校陸上競技場の復旧を行い、再発防止策として野球場グラウンド側溝の規格大型化を行う。

文化交流施設が備える図書・アイヌ展示・震災アーカイブ等の各機能を連携させ、一体感のある魅力的な空間を創出するため、利用者動線や什器・展示配置を細部まで最適化する実施設計を行い、居心地の良い学びと交流の拠点整備を図る文化交流施設整備事業の追加ほか。

報告第1号
専決処分の報告(損害賠償額の決定)

事故発生日時

令和6年12月12日
16時05分

事故の概要

委託事業者の従業員が運転するスクールバスは、下校送迎の運行中、児童宅敷地内において転回のため後退した際、児童宅住居の外壁に接触し、住居外壁を破損させた。

示談の内容

相手方には過失がないため、過失割合を町の10割負担とし、本件事故に関する合意に至った。

損害賠償額

金 106万円

行政報告

令和8年第2回臨時会

○公用車の不適切な運行管理について

産業経済課農業グループが所管する担い手研修農場管理業務用の公用車1台について、令和8年1月31日に車検期間が満了していましたが、公用車管理担当職員が車検整備手続きを失念し、3月17日まで車検切れのステーションワゴンを担い手研修農場管理業務に従事する会計年度任用職員1人が運転していました。

走行日数は11日間であり、走行距離は184kmでした。3月17日に職員が車検切れに気づいたため、直ちに当該車両の運転を中止させ、車検整備手続きを開始しました。

その後、3月24日に車検整備が完了し、運行を再開しております。

なお、本件は3月18日に苫小牧警察署に報告しており、後日警察による当該事案の当事者に対する

事情聴取が行われる予定です。

本件は、令和6年9月

定例会においても同様の事案をご報告申し上げたにも関わらず、再び同種の事案を発生させてしまったものであり、改めて町民の皆様からお詫び申し上げます。

前回の事案発生後、コンプライアンスの徹底と再発防止を誓いながらも、同様の事態を繰り返したことは、管理体制の不十分さを示すものに他なりません。

今後は、公用車の車検期間を一元的に管理する仕組みの整備や定期的な確認体制の構築など、具体的かつ実効性ある再発防止策を早急に講じ、二度とこのような事態が生じないよう徹底してまいります。職員一人ひとりが職務に対する責任感と使命感を持ち、緊張感をもって業務に取り組むことで、失われた町政への信頼の回復に全力を尽くしてまいります。

令和8年第3回臨時会

○三陸沖の地震と津波避難対応について

令和8年4月20日午後4時52分ごろ、青森県東方沖を震源とするマグニチュード7.7の地震が発生しました。最大震度は青森県階上町で震度5強、本町では震度3を観測しました。

午後4時55分、気象庁は当該地震に伴う津波に対して、北海道太平洋沿岸中部、岩手県に津波警報を、本町を含む北海道太平洋沿岸西部、北海道太平洋沿岸東部、青森県太平洋沿岸、宮城県、福島県に津波注意報を発表しました。これを受け、町は午後5時00分に第1種非常配備へ移行し、非常警戒本部を設置しました。

町では防災行政無線等を通じて海岸や堤防に近づかないよう注意喚起を行うとともに、午後5時10分には厚南会館を自主避難所として開設しました。

ハウスについても、駐車場へ避難する車両を多数

確認したことから、自主避難所として開設しました。なお、最大で厚南会館で8世帯10人、豊丘マナビイハウス駐車場で24台50人の自主避難者が確認されています。

午後8時46分には、苫小牧東港において最大30cmの高さの津波を観測しています。

時間の経過とともに避難者数が減少したことから、午後11時には自主避難所をすべて閉鎖、午後11時45分には津波注意報が解除されたことを受け、第1種非常配備を解除しました。

また、4月27日午前5時23分ごろ、十勝地方南部を震源とするマグニチュード6.2の地震が発生しました。最大震度は浦幌町で震度5強、本町では震度4を観測しました。この地震による津波の心配はありません。

これを受け、町は午前5時30分に第1種非常配備へ移行し、非常警戒本部を設置しました。情報収集の結果、特に大きな被害が確認されなかったことから午前6時30分に第1種非常配備を解除しました。

令和8年第2回定例会
○5月11日発生の本町地区漏水事故について

令和8年5月11日午後2時頃、本町33番地2地先の道道平取厚真線沿いにおいて、漏水が発生しました。漏水箇所は、本町地区側の京町公園入口付近であり、昭和51年に布設した口径200ミリメートルの铸铁管が老朽化に伴い約5センチメー

トルの穴が開いたことが原因です。

漏水が発生した路線は、新町配水池より市街地方面へのメイン路線であり、急激な水の移動に伴い本町地区以外においても水の濁りが発生しました。濁りの影響は本町地区、表町地区、京町地区、錦町地区、本郷地区および朝日地区に及び、約700戸、約1300人に影響が生じました。

町では、同日午後4時ごろから修繕作業に着手し午後6時30分からは、厚真町役場および厚真町スポーツセンターの2か所に給水所を開設し、応急給水を行いました。

修繕については、翌5月12日午前2時にすべての作業を終了しております。

町民の皆様には、このたびの漏水事故によりご不便とご心配をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。今後とも安定した水道水の供給に努めてまいります。

全員協議会

令和8年3月12日は厚真町第3期地方創生総合戦略（素案）と他2項目について、令和8年4月27日は「地域おこし協力隊」及び「地域活性化起業人」の取り組みと他1項目について町から説明を受けた。

3月12日開催

◆厚真町第3期地方創生総合戦略（素案）について

1 基本的な考え方
平成27年に策定した「厚真町まち・ひと・し

ごと長期ビジョン・総合戦略」に基づき、移住・定住の促進をはじめ人口減少対策に取り組んできた。北海道胆振東部地震からの復興を進める中で、関係人口の創出等の取り組みの幅を広げてきた中で、今後の地方創生の取り組みを整理するため第3期地方創生総合戦略を作成する。

(1) 計画の位置づけ
全国的に進む人口減少や少子高齢化に対応し、持続可能な社会の実現を目指す政策計画。

(2) 計画期間

令和8年度から令和12年度までの5年間。

(3) 計画改訂にあたっての基本的な考え方

① 第2期計画までの成果と課題の反映。

② 第5次厚真町総合計画・基本構想の目標の実現と具体化を目指す。

③ 国の地方創生2・0基本構想などの視

2 点を踏まえる。
人口ビジョン

2045年以降おおむね3800人程度を維持していく目標。

3 第2期総合戦略の成果と課題

多くの取り組みにおいて目標を達成したが、人口減少については大きな改善はみられていない。

4 総合戦略（今後の施策実施の方向性）

第5次厚真町総合計画を踏まえ、4つの基本目標と17の基本的方向として整理した。

◆新型インフルエンザ等対策行動計画の改訂について

平成21年に策定された本計画について、国や北海道の改訂に基づき、厚真町においても改訂を行うもので役割分担、対応

などを整理した元の計画から、医療、検査、物資、情報などが連携した総合的計画として改訂をする。

対策項目について、1

実施体制、2情報提供・共有・リスクコミュニケーション、3蔓延防止、4ワクチン、5保険、6

物資、7住民の生活及び地域経済の安定の確保の7項目について、準備期、初期期、対応期に分けて取組を記載。

◆環境保全林の活用と拠点施設の整備について

1 森林の概要
名称 新町、豊沢、宇

隆地区環境保全林
所在 新町1番ほか

面積 279.7ha

2 森林活用を進める上での目標と基本とする考え方

3 事業の内容

環境教育、イベント、各種研修、森の手入れ、調査・研究

4 活動内容
イベント、小学校授業、森の保育園、散策者ほか

5 拠点施設の設計の状況
建設面積：125㎡
構造：木造平屋建て
（古民家の古材利用検討）

6 建設に係る事業費
1億4000万円（うち設計費930万円は令和7年度実施）

7 施設の管理主体の概

要
どの形態の主体に管理してもらうか検討。事業費の確保については、自主事業、企業版ふるさと納税などを活用し、できる限り自律した運営を目指す。

8 今後の予定
施設利用やヒグマ対策を含めたガイドライン作成、森林調査、ゾーンニング、散策会やボードウォッチングなどの森林活用の推進、アクセス道の拡張など。

4月27日開催

◆「地域おこし協力隊」及び「地域活性化起業人」の取り組み状況について

厚真町では2011年に協力隊の受入れ開始以降110名に委嘱、うち定住率70%の77名が町内に居住（全国平均56%）。

現時点で、起業型協力隊、協働型協力隊、研究型協力隊、農業支援員、協働型農業支援員、漁業支援員、教育魅力化支援

員、スポーツ振興支援員の8部門での受け入れ。地域活性化起業人については、2015年受入れ開始以降延べ37名に委嘱し、総合計画策定におけるロジックモデル及びインパクト評価の導入や二地域居住促進のための計画策定支援・国との連携調整など様々な内容において専門知識やノウハウを活かし地域課題の解決や地域の価値向上のため活躍中。

◆公用車の不適切な運行管理の再発防止に向けた対応状況について
令和6年9月、令和8年3月に車検切れ公用車の運行事業が2件。いずれも担当職員の車検手続きの失念によるもの。

再発防止へ向けた取組については、運転前の日常点検及び車検・自賠責有効期限の確認徹底、公用車内への車検満了日の表示、財務会計システムを活用した日常的・定期的な業務チェック体制の強化など。

委員会 レポート

総務文教常任委員会

総務文教常任委員会(伊藤富志夫委員長)は、令和8年4月23日に現地調査2件と事務調査5件を行い、その結果を令和8年第2回定例会に報告しました。



厚真中学校グラウンド



【現地調査】
軽舞遺跡調査整理事務所

【事務調査】

(仮称)アイヌ歴史文化センター整備事業について

・目的

町民に価値等が知られていない現状の中、展示等で文化を紹介。

・展示コンセプト

厚真のアイヌの歴史(太古から明治まで)、本州、東アジアとの交流・交易。

・展示資料

遺跡から器、副葬品等。

・運営体制

町民参画型の運営を目指す。

・計画事業費(交付金等)

令和6年から令和10年合計約3億5千万円。

令和8年度事業は、委員会・講演会・見学会・備品購入等。

校舎維持管理事業

(厚真中学校グラウンドの現状)について

・目的

令和7年9月の豪雨

(3時間で140ミリ)

で、グラウンド法面崩壊。その機能復旧、環境整備。

・被害状況

野球場グラウンド法面、陸上競技場土砂流入ほか。

・復旧計画

工事施工令和8年8月～11月。

育英資金制度の概要

について

・目的

成績優秀だが、経済的理由により修学困難者に学資金を貸し付け、育成を図る。

・貸付限度額

月上限6万円

・審査項目

教育委員会にて、学校、学生の人物・健康・成績、経済状況、保証人等。

・返済期間

大学等を卒業し、就職した6か月後から開始し、貸付を受けた期間の3倍以内。

・利子

無利子

厚真高校活性化促進事業について

・目的

厚真高校の持続的発展に向けて、高校・行政が一体になり、地域に根差した特色ある学校づくりを支援する。

・活動内容

公営塾「よりみち学舎」の活動。地域おこし協力隊・教育魅力化支援員らが活動。生活、進路、学習、授業の支援。

・魅力化アドバイザー(株)プリマペンギノに委託し、指導・助言を受ける。

・これまでの活動、今後の展望

令和4年度から7年度の第一段階で、公営塾の運営確立、令和8年度から11年度は第二段階で、厚真高校生の地域展開確立、令和12年度から第三段階で、厚真高校の地域ブランド化の確立。

・拠点整備

令和8年度8778万

円の予算で、学習、多目的、交流スペースのある拠点づくり。

問 公営塾と併せて、厚真高校をどのような高校にしていくのか。

答 地域社会と一体となつて、卒業後に社会で求められる人間性や能力を身につけられる高校にしていきたい。

高齢者の見守り事業について

・計画

第2次厚真町地域福祉計画(令和6年度～令和10年度)では、地域包括支援センターと連携強化し、見守りと自立支援のネットワーク構築。

・主な取り組み

平時の見守り(フェーズ①)、緊急時(フェーズ②)、行方不明時(フェーズ③)に分け、事業内容・対応の具体化。

・令和7年度実績

フェーズ①利用者27名、フェーズ②利用者73人、フェーズ③登録者6人(搜索はなし)

委員会 レポート

産業建設常任委員会

産業建設常任委員会（橋本豊委員長）は令和8年4月21日に現地調査2件と事務調査3件を行い、その結果を令和8年第2回定例会に報告しました。



町道橋（軽舞地区）



町道（幌内地区）

【現地調査】

【事務調査】

町道・町道橋の維持について

町内の町道は実延長27.9路線で271.5キロメートル、町内橋は93橋あり、月に一回程度の現地のパトロールを実施している。町道の区画線は交通量や路線の重要度、2車線か1車線で優先順位を定めて塗装の補修、改修を行っている。

橋梁施設の補修工事は道路メンテナンス補助金により整備を行い、令和8年度は、奥高橋の橋梁の架け替え、黄金橋の桁塗装の塗り替えを行う予定。

空き家等対策計画について

空き家等対策の推進に関する特例措置法に即しながら、第5次厚真町総合計画、厚真町第3期地方創生総合戦略、厚真町都市計画マスタープラン、厚真町立地適正計画、厚真町特定居住促進計画の

関連計画と整合を図るものとなる。令和7年度現在で159件の空き家が確認されており、空き家と地域課題を地域資源へと転換して持続可能なまちづくりを推進していく。

移住、定住の受け皿としての空き家活用。二地域居住の滞在就業拠点の確保、地域コミュニティの維持、活性化などを通じて、本町の人口減少に対抗し持続可能な地域づくりを実現していく。

問 特定空き家等の現況値数を地域別に示して頂きたい。

答 特定空き家14棟のうち、幌内地区1棟、富里地区2棟、幌内地区2棟、上厚真地区3棟、共和地区1棟、厚和地区1棟、本町地区1棟、清住地区2棟、宇隆地区1棟の合計14棟。

問 特定空き家等に対する除去支援とは具体的にどういったものか。

答 特定空き家については工事費用、アスベストなどの調査費用の負担の

最大8割を補助金として交付している。

問 空き家の防犯に対する取り組みはどう考えているか。

答 空き家バンク等をホームページ上で管理しているが一目瞭然で全世界に広まってしまっているので、登録者だけが見られるようにするなど情報を伝える部分も含めて制度自体の見直しを検討していきたい。

アライグマ対策について

令和7年度は997頭を捕獲したが、処分にかかる経費が増加している。委託費については土地改良区との負担割りによる町の負担が軽減されている。

アライグマは非常に繁殖力が高く、現状の対策だけでは町内のアライグマを減らすなど捕獲は困難となっている。今後の課題としては捕獲体制を強化し、道や関係機関と連携し、効果的に持続可

能なアライグマ対策を推進していく。

問 特定の相談者へ個別指導にとどまらず適切な捕獲手法を広く一般住民へ周知する体制が必要ではないか。

答 ワナの貸し出しの際に設置方法や、ペグの固定方法など情報提供を進めていく。

問 町が大型箱ワナの購入を決断し、住民への貸し出す体制を整えていたきたい。

答 試験的に導入し、大きな個体を捕獲することに対応してまいりたい。

問 現状における課題で近隣市町との連携体制を構築する考えはないのか。

答 近隣の市町村がどのような対応をしているのかは情報共有されているが、具体的な連携はない。なるべくとるよう皆さんに協力を依頼する対応で今は推移している。

委員会 レポート

新庁舎周辺等整備調査検討特別委員会

新庁舎周辺等整備調査検討特別委員会（吉岡茂樹委員長）は、令和8年3月30日に事務調査1件を行い、その結果を令和8年第2回定例会に報告しました。

【事務調査】

庁舎周辺等整備事業について

1 調査内容

これまで新庁舎と文化交流施設の実施設設計に向け平面図を用い説明を受けてきた。その後、DB契約の事業者との協議を重ね最終調整が完了したことから、改めて平面図、立面図、イメージパース、模型を示され説明を受けた。

2 変更内容

新役場庁舎面積

2728㎡から2540㎡ 188㎡減

文化交流施設

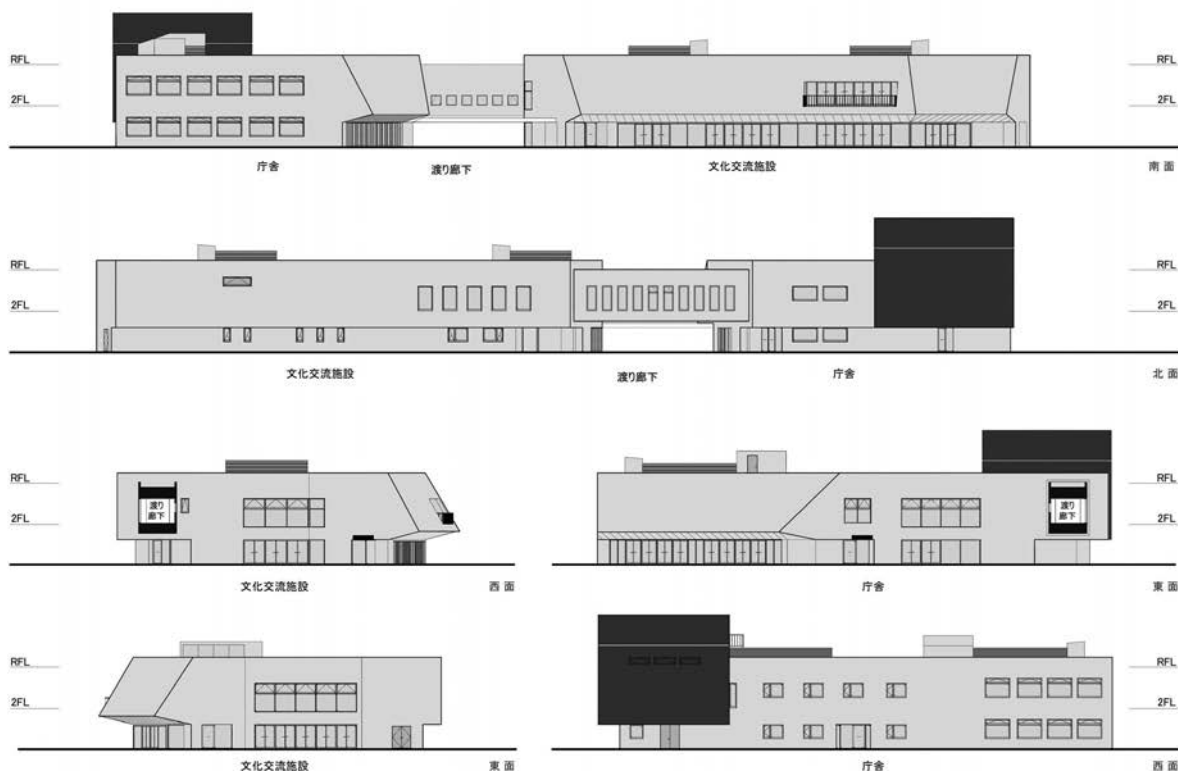
2542㎡から2329㎡ 213㎡減

下部新役場庁舎・文化交流施設設立面図

上段1段目が福祉センタ―、ゆくり側から見た立面図。左手が役場庁舎、2階の渡り廊下でつながって右側が文化交流施設。

2段目は反対側、京町1号線から見た立面図で、

役場庁舎・文化交流施設立面図



2026年3月25日時点のイメージです。今後の詳細検討により計画が変わる可能性があります。

左側が文化交流施設、右側が役場庁舎。

3段目は青少年センタ―側から見た立面図で左側が文化交流施設、右側が広場から見た役場庁舎。

4段目は興隆寺側から見た立面図で左側が文化交流施設、右側は商工会から見た役場庁舎。

問 文化交流施設、役場庁舎の基礎部分は、耐震を考えているのか、免震を考えているのか。

答 最終決定はしていないが、耐震設計で進めている。

委員会 レポート

総合計画策定に関する調査特別委員会

総合計画策定に関する調査特別委員会（高田芳和委員長）は、令和8年6月4日に事務調査1件を行い、その結果を令和8年第2回定例会に報告しました。

【事務調査】

第5次厚真町総合計画（案）

第5次厚真町総合計画（案）は、2年間にわたる職員ワークシヨップ、町民の皆さまによるワークシヨップ、地域幸福度調査など、多くの皆さまのご協力をいただきながら丁寧に作りあげてきたものである。

本計画の特徴は、新たな5つのあつまチャレンジを通じて、町民の皆さまに具体的に何をするかを分かりやすく示した点にある。人口減少や高齢化といった日本社会全体が抱える構造的課題に直面する中でも、厚真町が持つ固有のポテンシャルを生かし、町民と行政が一体となって挑戦を続けることで「あつまるだけで、いいまち」と実感できるまちづくりを実現したいと考えている。

5月20日に行われた令和8年第一回まちづくり委員会での本計画の諮問

の場において、現状の立ち位置を町民とともに確認した上で、方向性を示している点が大事だと感じたといったご意見や、18の長期成果について一つひとつ良くできているといったご意見など、委員の皆さまからも肯定的なご意見をいただいた。

本ブーストチャレンジである。地域のつながりが薄れると子育ての孤立、高齢者の孤立、防災力の低下など課題が連鎖していく。世代を超えた人々が自然に集い、交流し、信頼が生まれ、共助が育つ、関係性を設計するインフラを整備する。

こうした取り組みを通じて、道路や施設などの社会インフラの持続性向上と、地域で支え合う仕組み作りの両面から、暮らしを支える土台を整える。

問 各事業の成果指標について、進捗・成果を評価する具体的な時期や検証サイクル及びそのスケジュールを教えてください。

答 指標も直接的指標と中長期のアウトカム指標の2種類がある。

直接的指標については、関係課の中で実施計画を毎年サイクルの中で検証していく。

中長期のアウトカム指標については、約3年ごとのサイクルで総合計画の進捗率を図っていく事を想定している。

問 冊子等に用いられているトンコリを弾くアイヌの少女のイラストについて、厚真町との歴史的関連性や描かれている文葉が樺太アイヌのものと推察される点について確認いただきたい。

答 ただいまのご意見を踏まえ、できるだけ厚真町から出土したものや、厚真町に由来するものを意識したものに变更させていただきます。

・チャレンジ1 人が育ち、巡り、帰ってくるまちへ、人材好循環転換チャレンジである。人材不足は人がいないのではなく、人が集まり続ける構造がないことに起因している。働く環境を整え、やりがい高めめることで、人材が自然と集まり、定着し、帰ってくる好循環を作る。

・チャレンジ2 顔が見え、あいさつ以上のかかわりがうまれるまちへ、共創社会関係資本ブーストチャレンジである。地域のつながりが薄れると子育ての孤立、高齢者の孤立、防災力の低下など課題が連鎖していく。世代を超えた人々が自然に集い、交流し、信頼が生まれ、共助が育つ、関係性を設計するインフラを整備する。

・チャレンジ3 地域で生み出し、地域で巡る・膨らむまちへ、産業・地域経済乗数最大化チャレンジである。

農業、林業、漁業、商業、観光が力を合わせることで、経済が地域内で循環し、成長する仕組みを作る。

・チャレンジ4 地域で備え、地域で守る、安心のまちへ、暮らし安心レジリエンス総合チャレンジである。

医療、福祉、交通を一体的に見直し、防災と地域のつながりを深めるとともに、住宅、エネルギー、環境についてもまとまりのある取組を進める。

・チャレンジ5 挑み続け、変わり続け、明日を拓くまち（役場）へ、行政経営OS刷新チャレンジである。役場を決められたことをこなす組織から自ら考え、学び、進化し続ける組織へと変えていく。そして、施策に具体的な目標を設定し、データに基づいて成果を検証しながら素早く改善を重ねる。また、部署の枠を超えた定期的な見直しの場を設け、施策同士が連携して効果を高められる体制を作る。

町からの情報発信と町民の声を受け止める仕組みを一体的に充実させ、データも活用しながら町民との信頼関係を深める。あわせて職員一人ひとりが働きがいを感じられる職場環境を整える。

一般質問

ここが聞きたい

政策評価

地域通貨電子化のメリット活かし分析を

答 データを活用し政策効果を把握する



さわぐち ちさと 議員
澤口 千里

問 近年の物価高騰対策として実施された商品券補助事業について、地域通貨電子化（あつまるカードの電子マネー）導入により取得可能なデータを分析し、今後の制度設計に活用すべきでは。また、地域経済対策ではなく、物価高騰対策としての効果をどのような指標で測定し、家計負担軽減の実感を把握・検証するか。地区間・世代間の違いを踏まえて、今後想定される様々な給付金等の給付方法を選定する制度設計を行えないか。

町長 商品券補助事業は、愛町購買運動を起点とした域内消費の促進と消費者対策を目的に取り組んできた。地区別・年代別・商品分類などの利用状況を把握・分析しており、電子地域通貨では住所・年齢などの属性と利用状況を結び付けた分析が可能である。今後はデータ分析やアンケートも活用し、政策効果の把握に努

める。
また、給付方法はその時々々の社会情勢や町の状況を分析し、公平性や納得感に配慮しながら適切に判断していく。



電子マネーでの支払いは便利



いとう ふじお
伊藤 富志夫 議員

一般質問

ここが聞きたい

お出かけパス

旧と新の事業併用期間が必要では

答 10月1日までリセットする

問 6月より高齢者バス助成事業と無料入浴券助成事業を統合し、新たに「お出かけバス事業」がスタートした。しかし、従来の無料入浴券とバス助成券の希望が多い。旧事業と新事業の併用期間が求められるのではないかと。また、今からでも、説明会の開催が必要ではないか。

町長 3月以降去年と同じサービスを受けられると多くの方が窓口に来た。話しを聞けば、理解していない、知らなかったという。丁寧な説明が足りなかった。10月1日まで約6か月間、周知期間・移行期間としてリセットする。対象者全員に封筒で個別に連絡する。紙ベースの入浴券も入れ、説明を徹底する。購入時の五千円も導入期の為、弾力的設定システムになつていない。来年以降改良を考える。残高や還付、使用料設定など前向きに議論させていただく。



お出かけパスポート

町長施政方針

公共交通／住民自治、どう進める

答 聞き取り／負担軽減 考えていく

住民自治推進で施政方針では「広報紙に加え、各種デジタル媒体やSNSなどの効果的活用の情報発信」とあるが、自治体の現状を踏まえ、効果的発信の具体的中身は何か。

町長 関係者が集まって5年間の計画を作るが、大事な事は、支線と幹線の上手な組み合わせ。この辺を次の計画に反映させたい。当然、悩んでおられる利用者の方との協議もする。協議会ではないが、前向きに活動されている方とも聞き取りをする。

自治会・町内会の役割は、行政と住民の生活を支える拠点だ。完全デジタルは時期尚早だが、選択をして頂く。また紙媒体では出来るだけ束ねて月一回に集約し、自治会や班長さんの負担を軽減していく方向で考える。

問 地域公共交通計画が8年度終了し、新たな計画が策定される。施政方針では、協議会の議論を重ねながら、地域交通網の充実、課題解決、通院・買い物など町外への足の確保も求められると言う。今年度はどのような動きと住民の声をどう集めて進めるかを聞く。

一般質問

ここが聞きたい

災害復興

事前復興まちづくり計画について

答 次の世代の命を守る計画

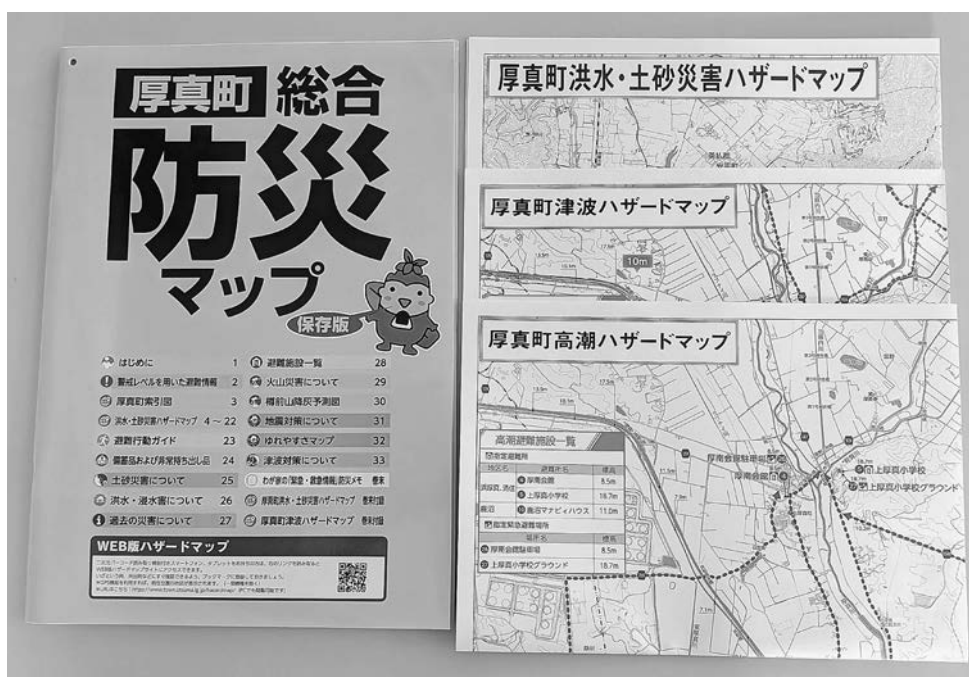


てらさか やすお
寺坂 康生 議員

町長 この先の大規模災害が起きることを想定し、例えば仮設住宅の位置、必要なインフラ整備、災害廃棄物の処理の仕方など町民と一緒に考えておくことで復旧から復興への期間を短くすることが可能になる。また町が考える様々な復興事業が国からの支援を優位に受けられるための計画でもある。

問 胆振東部地震から8年目を迎え、目に見える復旧は概ね完了し、復旧から復興へと軸足を移していく中、今後の復興への取り組みがより大切になってくると感じている。今年度新規事業の「事前復興まちづくり計画」の策定について、なぜこの計画が必要なのか。その経緯と目的、また町民や地元事業者のみならずも一緒に進めていくことが大切と考えるが、どのように巻き込んでいくのか、また国や道との連携はどう図っていくのか伺う。

厚真町においては津波対策や集中豪雨による土砂災害、洪水対策が計画の柱になるが、町民の協力を得ながら次の世代の命を守るために必要な計画。



厚真町総合防災マップとハザードマップ

意見書を提出 2件を可決

第2回定例会において「ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書」、「監査委員協議会定例会の決議事項の実現を求める意見書」が提出され、可決されました。

ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書

本道の森林は、全国の森林面積のおよそ4分の1を占め、地球温暖化防止や国土の保全、林産物の供給等の多面的機能の発揮が期待されており、これらの機能を十分に発揮させるためには、森林資源の循環利用を進める必要がある。

全国一の森林資源を有する北海道において本町と道が連携し、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、伐採後の着実な植林による森林の若返りや長期間炭素を固定する木材利用の促進、化石燃料の代替となる木質バイオマスの利用促進など森林吸収源対策を積極的に推進する責務を担っている。

本町をはじめ、道内各地域では、森林資源の循環利用に向けて、森林整備事業や治山事業など国の事業を活用し、植林・間伐や路網の整備、優良種苗の安定供給、山地災害の防止、木造建築物の整備、森林づくりを担う人材の育成など、様々な取組を進めてきたところである。

本道の森林を将来の世代に引き継ぎ、環境への負荷の少ない循環型社会の形成に貢献するためには、活力ある森林づくりや道産木材の利用、防災・減災対策を一層進め、ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を図ることが必要である。

よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望する。

記

- 1 地球温暖化や山地災害の防止など森林の多面的機能の持続的な発揮に向けて、伐採後の着実な植林や適切な間伐、路網の整備や、「国土強靱化実施中期計画」に基づく防災・減災対策の推進について、物価や人件費の高騰も考慮し、必要な予算を十分に確保するとともに、森林の保全と適正な利用に向けた取組を進めること。
- 2 森林資源の循環利用を推進するため、優良種苗の安定供給、鳥獣害・病虫害など森林被害対策、AI技術やICT等を活用したスマート林業の推進、木材加工・流通体制の強化、建築物の木造・木質化や木質バイオマスの熱利用の促進などによる道産木材の需要拡大、外国人材も含めた森林づくりを担う多様な人材の育成・確保などに必要な支援を充実・強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

令和8年6月24日

厚真町議会議長 渡部孝樹

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 財務大臣
総務大臣 文部科学大臣 農林水産大臣 経済産業大臣
国土交通大臣 環境大臣 復興大臣

監査委員協議会定例会の決議事項の実現を求める意見書

監査委員は、厳しい財政状況の中、行政に対する住民の信頼を確保し透明性を高めるため、努力を重ねながら、地方公共団体の必置機関として重要な役割を担ってきた。

しかしながら、多様化する課題になお一層応えるためには、監査機能の充実と監査体制の強化が喫緊の課題である。

第79回北海道町村等監査委員協議会定例会において決議された次の事項の早期実現を求め要望する。

記

1. 監査委員制度の充実

地方自治法第196条第4項で「識見を有する者のうちから選任される監査委員は、常勤とすることができる」と規定されており、町村でも常勤の監査委員を置くことができるとされているが、現在のところ、常勤監査委員が在職する町村はない。

監査業務の拡大・専門化に伴い、これまで数次の地方自治法改正によって監査権限が拡大されてきたが、非常勤のままでは拡大する監査業務に対応することは極めて困難である。

よって、監査委員の常勤の早期実現を強く要望する。

また、監査委員の報酬の金額は、それぞれの町村の自律的な判断で決定すべきことであるが、監査委員には、行政全般及び財務・会計・経営にわたる幅広い知識や高度な判断を求められるとともに、地方公共団体の事務の適正性の確保の要請に的確に対応することが求められており、こうした監査委員の職務の重要性やその職責に鑑みると低い水準にある。

よって、監査の充実を期するため、必要な監査委員費を確保し、監査委員の報酬をその職責にふさわしい報酬とする必要があることから、少なくとも町村長の給料に対し15%に達するよう適正化することについて強く要望する。

2. 監査実施体制の整備強化

町村の監査委員の定数は2人と定められていたが、平成18年の地方自治法改正により、識見を有する監査委員については条例で増員できることになった。

しかし、道内全町村において定数は2人であり、監査機能の充実強化を図る見地から監査委員を増員することが強く望まれる。

また、令和2年4月から地方自治法の改正により、全自治体が監査基準を定め監査を実施することが求められるなど、監査の職務はますます多様化している。

このようなことから、監査委員の資質の向上を図り専門性を高めるため、研修機会の増大など必要な措置について対処されるよう強く要望する。

3. 監査委員事務局の条例化（専任職員の配置）

近年、住民のニーズが多様化・高度化し、行政の責任範囲が格段に広がり、それに伴って自治体の自律性や内部統制能力が強く求められることとなっているが、監査委員の監査責任を専任職員なしで果たしていくことは相当に難しいと思われる。

しかしながら、道内町村において専任職員を配置している町村は、わずか15町に過ぎない。

監査委員の責務を果たすためにも、監査委員事務局の充実強化は不可欠であり、よって、専任職員配置の早期実現を強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

令和8年6月24日

厚真町議会議長 渡部孝樹

厚真町長 宮坂尚市朗 殿

定例議会・臨時議会の議決案件（賛否状況）

○：賛成 ×：反対 欠：欠席 除：除斥
 —：議事進行する議長は採決には加わらない

除斥とは、審議案件と利害関係がある議員がいるときに公正さを保つため、該当する議員を退席させること

会議・議決日	種類	議員名 議案名	澤口 千里	寺坂 康生	折坂 泰宏	菅原 文子	秋永 徹	橋本 豊	伊藤 富志夫	高田 芳和	三國 和江	吉岡 茂樹	渡部 孝樹	審査 結果
第2回臨時会 3/30	議案第1号	厚真町介護保険条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	—	原案可決
	議案第2号	奥地林道幌内高丘線災害復旧工事請負契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	—	原案可決
	議案第3号	令和7年度厚真町一般会計補正予算（第17号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	—	原案可決
	報告第1号	専決処分の報告（浜厚真地区津波避難施設建設工事請負契約の変更）	報告事項のため採決はない											報告済
第3回臨時会 4/27	議案第1号	厚真町税条例等の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
	議案第2号	町道福祉センター通り線道路改良舗装工事請負契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
	議案第3号	厚真町文化交流施設建設事業設計施工一括請負契約の締結	○	除	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
	議案第4号	令和8年度厚真町一般会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
第2回定例会 6/23	報告第1号	専決処分の報告（損害賠償額の決定）	報告事項のため採決はない											報告済
	報告第4号	所管事務調査報告（各常任委員会）	報告事項のため採決はない											報告済
	報告第5号	委員会調査報告（新庁舎周辺等整備調査検討特別委員会、総合計画策定に関する調査特別委員会）	報告事項のため採決はない											報告済
	報告第6号	現金出納例月検査の結果報告	報告事項のため採決はない											報告済
	同意第1号 第14号	厚真町農業委員会委員の任命	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	同意決定
	諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	適任
	議案第1号	厚真町簡易水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
	議案第2号	各中学校バリアフリー化改修工事請負契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
	議案第3号	各小中学校トイレ洋式化等改修工事請負契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
	議案第4号	準用河川ハビウ川河川改修工事（その1）請負契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
	議案第5号	準用河川ハビウ川河川改修工事（その2）請負契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
	議案第6号	北部厚真川左岸道路改良舗装工事（その1）請負契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
	議案第7号	財産の取得	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
	議案第8号	第5次厚真町総合計画基本構想の策定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
	議案第9号	町道路線の廃止	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
	議案第10号	町道路線の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
	議案第11号	令和8年度厚真町一般会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決

○：賛成 ×：反対 欠：欠席 除：除斥 —：議事進行する議長は採決には加わらない

会議・議決日	種類	議員名	澤口 千里	寺坂 康生	折坂 泰宏	菅原 文子	秋永 徹	橋本 豊	伊藤 富志夫	高田 芳和	三國 和江	吉岡 茂樹	渡部 孝樹	審査 結果
第2回定例会 6/24	議案第12号	令和8年度厚真町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
	議案第13号	令和8年度厚真町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
	議案第14号	令和8年度厚真町簡易水道事業会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
	承認第1号	専決処分の承認（令和7年度厚真町一般会計補正予算（第18号））	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	承認
	報告第1号	厚真町情報公開条例の運用状況の報告	報告事項のため採決はない											報告済
	報告第2号	厚真町土地開発公社の業務等の報告	報告事項のため採決はない											報告済
	報告第3号	令和7年度厚真町一般会計予算の繰越	報告事項のため採決はない											報告済
	意見書案第1号	ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
	意見書案第2号	監査委員協議会定例会の決議事項の実現を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
	議案第15号	令和8年度厚真町一般会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決



北海道町村議会議長会自治功労者表彰受賞 おめでとうございます



吉岡茂樹副議長が、町議会議員として15年の長きにわたる地域の振興・発展に寄与、貢献された功績が認められ、令和8年6月、北海道町村議会議長会より自治功労者表彰を受賞されました。

表彰状は、令和8年6月24日第3回議員協議会終了後に渡部孝樹議長から伝達されました。



【4月】

- 1日 北海道町村議会議長会辞令交付式
- 3日 令和8年度転入教職員歓迎式
- 7日 議会広報特別委員会
- 8日 とまこまい広域農業協同組合第25回通常総代会
- 14日 胆振管内商工会連合会情報交換会
- 16日 厚真神社春季大祭
- 17日 厚真ダム水神宮取水式、令和8年度厚真町交通安全指導員会定期総会
- 21日 産業建設常任委員会
- 22日 令和8年度厚真町交通安全協会定期総会
- 23日 総務文教常任委員会
- 24日 現金出納例月検査、令和8年度厚真町防犯協会総会
- 25日 むかわ町穂別恐竜博物館オープニングセレモニー
- 27日 第3回臨時会、第3回全員協議会、第2回議員協議会
- 29日 昭和100年記念式典

【5月】

- 1日 北海道開発局室蘭開発建設部胆振農業事業所長並びに第1工事課長着任に伴う歓迎会
- 14日 北海道町村議会議長会会長・副会長会議、北海道町村議会議長理事会
- 17日 栗山町議会基本条例制定20周年記念事業
- 18日 令和8年度苫小牧地方総合開発期成会総会
- 19日 第1回胆振東部消防組合議会臨時会、令和8年度厚真町商工会通常総会

- 20日 定期監査（保育所監査）
- 21日 令和8年度胆振管内町村議会議長会第1回定期総会
- 25日 現金出納例月検査、令和7年度不納欠損処理事務監査、第2回安平・厚真行政事務組合議会臨時会
- 26日 令和8年度町村議会議長・副議長研修会
- 27日 全国町村議会議長会理事会、町村議会議員共済会理事会、全国町村議会議員互助会理事会、都道府県会長会
- 28日 都道府県会長会視察
- 29日 第1回胆振東部日高西部衛生組合議会臨時会、令和8年度一般社団法人厚真町観光協会総会

【6月】

- 4日 総合計画策定に関する調査特別委員会
- 9日 北海道町村議会議長会定期総会、胆振管内町村議会議長会行政懇談会
- 15日 北海道電力との手交式
- 16日 厚真町元議会議員会春季交流会
- 17日 議会運営委員会
- 18日 北海道、東北町村議会議長会会長・局長会議（～19日）、定期監査（工事監査）
- 22日 総務文教常任委員会
- 23日 第2回定例会（～24日）、議会広報特別委員会
- 24日 第4回全員協議会、第3回議員協議会
- 25日 現金出納例月検査、石川県能登町議会教育厚生常任委員会行政視察
- 26日 第3回安平・厚真行政事務組合議会臨時会
- 27日 第54回あつま田舎まつり（～28日）
- 28日 令和8年度（第47回）厚真支所農業まつり豊穰祈願祭式典
- 29日 実行運動事前打ち合わせ
- 30日 石川県宝達志水町議会常任委員会行政視察

体育協会紹介 厚真町ソフトテニス協会

紹介者：松原 正明さん

昭和45年軟式庭球として発足し、一時休会していた時期もありますが、半世紀以上の伝統ある協会です。

毎週水曜日の練習、年8回程度の月例会、胆振東部大会、苫小牧連盟との協賛大会をスタードームで開催しております。会員は20歳から80歳超えの幅広い年代の男女が技量に合わせ、大会商品も楽しみながら和気あいの活動です。厚真町民だけではなく参加できる方、一度見学して頂ける方を歓迎しています。

- ◆ 昭和45年設立
- ◆ 会 長 松原 正明さん
- ◆ 活 動 日 毎週水曜日 午後7時～9時
グループLINE 連絡後
- ◆ 活動場所 あつまスタードーム
- ◆ 連絡先 事務局 堀之内 秀斗さん
090-9438-3239
または会長 松原 正明さん
090-3118-2188

